

申告に必要な物

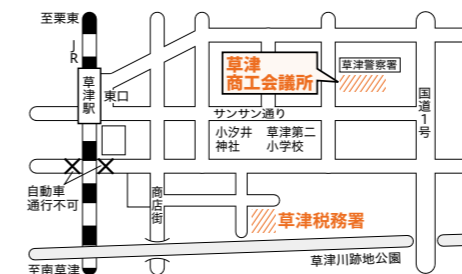
- ・印鑑(認印可)
- ・給与・公的年金などの、源泉徴収票や支払調書
- ・事業(営業・農業等)所得や不動産所得がある人は、収支内訳書(下記①参照)
- ・生命保険料や地震保険料・(旧)長期損害保険料・国民年金保険料などの控除(支払)証明書、健康保険料の金額の分かるもの
- ・障害者控除を受ける人は、障害者手帳や療育手帳など
- ・医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書(必ず明細書を作成し、持参してください)(下記②参照)
- ・寄附金控除を受ける人は、寄附先から発行される寄附金受領証明書(領収書)
- ・所得税の還付申告をする人は、振込口座が分かるもの(本人名義に限る)
- ・個人番号(マイナンバー)確認書類と身元確認書類(運転免許証など)前年分の申告書の控えや税務署からのお知らせハガキなど利用者識別番号が分かる書類(お持ちの人のみ)

所得税の申告 税理士による無料相談

申告書を自分で作成する「自書申告」を推進しています。税理士は会場を巡回して、作成の助言をします。譲渡所得のある人は利用できません。

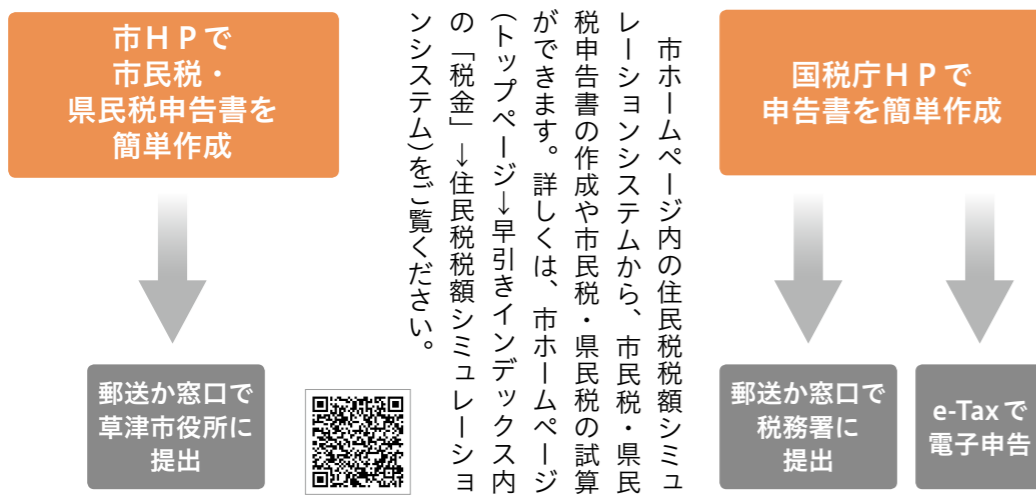
④ 2月21日(金) 9:30~12:00、13:00~15:30
※混雑状況によっては15時半前に受付を終了します

所 草津商工会議所(大路二)
問 草津税務署(大路二) ☎562-1315(自動音声案内)



インターネットなら自宅でも申告できます!

インターネットを利用して確定申告ができます。詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。



令和2年度 主な税制改正 ~市・県民税~

住宅借入金等特別控除が変わります

令和元年9月30日までに住宅を新築か新築住宅を購入した場合は、住宅ローン控除の適用期間は10年間です。令和元年10月1日から令和2年12月31日までに住宅を新築か新築住宅を購入した場合は、住宅ローン控除の適用期間が3年間延長され、13年間となります。ただし、住宅取得に係る消費税の税率が10%の場合に限ります。(令和元年10月1日以降)

居住の用に供した年	控除期間	控除限度額
令和元年9月30日以前	10年	97,500円*
令和元年10月1日~令和2年12月31日	13年	
令和3年1月1日以降	10年	

*平成26年4月から令和3年12月31日までに入居した人で、特定取得(消費税率8%か10%が適用される住宅取得)に該当する場合には、「97,500円」を「136,500円」とした計算となります。

ふるさと納税が変わります

令和元年6月1日以後に支出された寄附金について、ふるさと納税(個人住民税に係る寄附金税額控除の特例控除額部分)の対象となる地方公共団体は、一定の基準に基づき総務大臣が指定した地方公共団体に限られます。※対象となる地方公共団体については、総務省ふるさと納税ポータルサイト『ふるさと納税に係る総務大臣の指定』を参照してください。

お知らせ



ふるさと納税の申告を忘れずに!

市・県民税(住民税)に関するお願い 確定申告書を提出する前にご確認ください

次に該当する人は、確定申告書第二表の「住民税・事業税に関する事項」(A様式の場合は「住民税に関する事項」)に必ず記入してください

- 第一表中
- ① 16歳未満の扶養親族がいる人
 - ② 配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額がある人
 - ③ 寄附金控除や寄附金税額控除がある人
 - ④ 給与・公的年金等に係る所得以外(令和2年4月1日時点で65歳未満の人は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法を選択したい人

氏名	個人番号	納期	生年月日	別居の場合の住所	給与・公的年金等に係る所得以外(平成31年4月1日において事業の方は給与等以外の所得に係る住民税の徴収方法の選択)	給与から差引き
			平 . .		④	自分で納付
	①		平 . .		③	円
		円			②	円

スムーズな進行のために、ご協力をお願いします

- ① 営業・農業・不動産収入がある人は、事前に収支内訳書の作成が必要です
営業・農業・不動産収入がある人は、収入や経費の1年間の金額を項目ごとにまとめた収支内訳書を作成してください。様式は、税務署や市役所税務課に置いてある他、国税庁ホームページにも掲載しています。市役所での申告が初めての人は、できるだけ前年の申告(収支内訳書)の控えも持参してください。
- ② 医療費控除を受ける人は、事前に医療費控除の明細書の作成が必要です
医療費控除を受ける人は、1年間に支払った医療費をまとめた医療費控除の明細書を作成してください。様式は、税務署に置いてある他、国税庁ホームページにも掲載しています。
※①②に該当する人で、収支内訳書や医療費控除の明細書を作成されていない場合は、申告を受け付けることができませんので、ご注意ください。
- ③ 令和元年(平成31年)中の所得が0円の人は、自書コーナーへどうぞ
令和元年(平成31年)中の所得が0円で、市・県民税の申告をする人は、番号札を取って並ぶ必要はありません。会場内の自書コーナーで、見本を参考に必要事項を記入し、押印して受付へ提出してください。